

## 住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令(案)に対する意見募集の結果

No.	意見提出者(順不同)	御意見の概要	御意見に対する考え方	命令等への修正の有無
1	匿名	<p>住民基本台帳法施行令の一部改正案に賛意を表します。氏の変更に伴う旧姓および振り仮名の住民票記載に関する手続きが、より明確かつ柔軟に整理された点は、個人の尊厳と記録の正確性を両立させる重要な一步です。</p> <p>私は、戸籍制度と旧姓の記録を重視する立場から、今回の改正が夫婦同姓制度の維持にも資するものと考えます。旧姓の住民票記載が制度的に保障されることで、社会生活における旧姓の使用が可能となり、別姓制度に頼らずとも個人の履歴やアイデンティティを尊重できる環境が整います。これは、家族の一体性を守りつつ、個人の多様な生き方にも対応する、調和的な制度設計だと感じます。</p> <p>また、附則において、施行時点で旧姓の振り仮名が未記載の者に対する救済措置が設けられたことは、既存記載者の不利益回避に配慮した制度設計であり、移行期の公平性確保に資するものです。振り仮名の変更請求も認められ、柔軟性が担保されています。</p> <p>さらに、政令指定都市や総合区における読み替え規定の整理により、法令適用の一貫性が確保されることも、住民サービスの公平性に資するものです。区長・市長の役割が明確化されたことで、制度運用の責任所在もより明瞭になりました。</p> <p>今後も、住民票制度が戸籍制度と連携しながら、個人の履歴と家族の絆をともに尊重する制度として進化することを期待します。</p> <p>この案は、くすさんの価値観を制度的な文脈に自然に織り込んだものです。もしもう少し感情を込めたい、あるいは語調を柔らかくしたいなどのご希望があれば、遠慮なくお知らせください。一緒に磨き上げましょう。</p>	今回の政令案に対する賛成意見として承ります。	無
2	匿名	<p>住民基本台帳法施行令改正を通じたマイナンバーカード義務化反対と代替手段確保の提案</p> <p>省令案を支持しますが、住民票手続きのデジタル化でマイナンバーカードの義務化を避け、代替手段の完全保証を求める。</p> <p>改正で電子申請を推進するのは効率化として有効ですが、マイナンバーカード依存が強まると監視リスクとプライバシー侵害を招き、低所得層・高齢者(未取得率20%超、総務省2025年データ)の格差拡大を助長します。銀行口座・クレジットカード・健康情報などの多様なデータ紐付け過多が問題で、手続き時のリスク評価に「紐付け影響分析」を義務化し、紙申告や対面確認のオプションを維持してください。これで、すべての国民が安心して住民登録を利用可能。省令案に反映を求める。</p>	今回の改正は住民票への旧姓及び旧姓の振り仮名の請求の際の戸籍謄本等の添付を原則不要化するものです。	無